

第7章 自分に合った環境で安心して暮らせるために

高齢者が安心して暮らし続けるためには、まずは、自分に合った住まいを確保することが必要です。若い時は、高台の住宅であっても急坂が苦にならなかつたり、自家用車を利用することで、買い物や通院など容易に移動できていても、加齢に伴い体力が低下したり、自家用車の運転が難しくなったりすると、日々の買い物にも苦勞するという状況になります。

また、認知症などの病気により判断能力が低下して、財産管理が難しくなったり、契約行為が行えなくなったりする事態も起きてきます。

介護が必要となった場合、介護者においては、長い間家庭での介護を続けることによる負担や、認知症に対する理解不足などにより、虐待に及んでしまうこともあります。

そのような状況になっても、自分に合った住まいを確保し、財産や生命が守られるように体制を整備し、介護者に対する負担軽減を支援しながら、その人らしい安心して暮らしてできる環境づくりが必要です。

そこで、今の住まいを更に生活しやすくしたり、住み替える場合にはスムーズに住み替えが進んだりすることを目指します。

1 住まい・施設等の充実

住まいは生活の基盤となります。高齢者の住まいの選択肢としては、持ち家や賃貸住宅から特別養護老人ホームのような各種施設まで様々ありますが、どのような住まいを希望するかは一人一人異なります。

身体状況、家族構成、経済状況、住環境など高齢者の状況はそれぞれ異なる中で、希望に合った住まいの選択を可能にするためには、高齢者に適したさまざまな住まいと住まい方があることを情報提供する必要があります。また、希望した住まいや住まい方による生活が継続できるよう、必要に応じた支援が求められます。

更に、高齢者の心身の状態の変化に合わせて、住まいや住まい方を変えたいという希望に応えることも必要となります。

目 標

その人に合った暮らしができるよう、住まい・施設等を整備します

(1) 現 状

① 高齢者の多様な住まいと住まい方への支援

ア 多様な住まいの選択

高齢者人口が増加する中、平成23年10月には見守りや生活相談のサービスが付いた「サービス付き高齢者向け住宅」の制度が新設されました。また、入居一時金や月額利用料金が比較的低額の有料老人ホームも誕生しています。

特別養護老人ホーム等の介護保険施設やグループホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、生活支援ハウス等高齢者の多様な生活スタイルや希望に対応できる住まいの選択肢は増えつつあります。

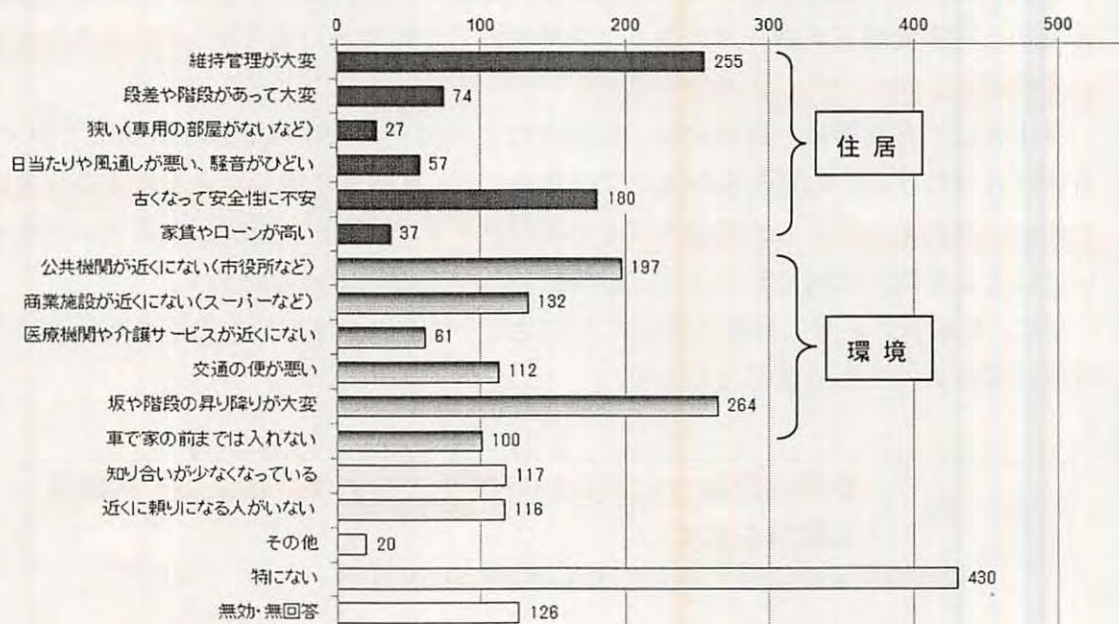
イ 本市住宅地の特徴

本市の住宅は、1960～1980年代の高度経済成長期前後の時期に開発された丘陵上部の住宅団地に多くの住宅が存在しており、最寄り駅まではバス等の交通機関が必要となる地域が多いという特徴があります。

ウ 高齢者アンケート結果について

横須賀市高齢者福祉に関するアンケートにおいて、住まいや環境で不便を感じたり困っていることを尋ねたところ、「坂や階段の昇り降りが大変」、「維持管理が大変（掃除や家の修繕について）」との回答が多く寄せられました。

図表● 住まいや環境で不便を感じたり困っていること



資料：平成25年度横須賀市高齢者福祉に関するアンケート結果より作成
(回答者数1,056人 複数回答)

エ 谷戸地域対策について

本市の北部から中央部にかけて見られる谷戸地域は、斜面地に古い木造住宅が密集し、道幅が狭く、階段が多いという特徴があり、高齢者が日常生活に不便を感じる場面があります。

谷戸地域対策としては、モデル地区を定め、神奈川県立保健福祉大学の学生が、谷戸上部の空き家にシェアハウスの形態で居住し、近隣高齢者の見守りやゴミ出し等の支援を行っています。また、谷戸地域に住む高齢者の平地への住み替え支援等も行っています。

オ 住まい探しについて

住宅を探している高齢者のための「住まい探し相談会」を開催し、一人での住まい探しに不安を感じている高齢者に対しては「住まい探しサポーター」というボランティアによる付き添いを行っています。また、高齢者等の住まい探しに協力する不動産店を随時募集し、市役所の窓口などで情報提供を行っています。

カ 市営住宅について

市営住宅では、平成24年度までに階段への手すりの設置を終えています。市営住宅の入居者には、指定管理者の自主事業によるひとり暮らし高齢者等の安否確認や定期的な訪問によるライフサポート（高齢者訪問相談）事業が行われています。

② 特別養護老人ホーム等施設の整備

ア 第5期計画での整備状況

特別養護老人ホームについては、第4期計画期間中の大規模な新規整備（3施設300床）に伴う効果・影響を見極める必要があったため、新設による整備は行わず、既存11施設の増床等により100床を整備しました。また、この整備により、平成26年度末のユニット型個室割合は、30.9%（2,140床のうち、ユニット型個室661床）となっています。

住み慣れた住まいや地域で長く生活できるよう支援する地域密着型サービスについては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を3事業所、小規模多機能型居宅介護事業所を4事業所、認知症対応型通所介護事業所を4事業所整備し、グループホームは、既存4事業所の増床により16床整備しました。

介護付有料老人ホーム等の特定施設は、3施設の新規整備により246床を整備しました。

また、介護が必要となった場合は訪問介護等の外部の介護サービスを利用しながら生活することができる住宅型有料老人ホームは9施設440床、サービス付き高齢者向け住宅は1施設56床、新規に整備されました。

図表● 第5期計画中の介護保険3施設の整備状況

(単位：床)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	計画値	2,115	2,140	2,140
	実績	2,040	2,140	2,140
	計画比	96.5%	100.0%	100.0%
	施設数	20	20	20
介護老人保健施設	計画値	1,040	1,040	1,040
	実績	1,040	1,040	1,040
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%
	施設数	10	10	10
介護療養型医療施設	計画値	90	90	90
	実績	90	36	0
	計画比	100.0%	40.0%	0.0%
	施設数	2	1	0

数値は各年度末現在、平成26年度実績は見込数

図表●第5期計画中のグループホーム（認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所）の整備状況

(単位：床)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
グループホーム	計画値	665	665	665
	実績	654	654	664
	計画比	98.3%	98.3%	99.8%
日常生活圏域	追 浜 圏 域	44	44	44
	田 浦 圏 域	8	8	8
	逸 見 圏 域	18	18	18
	本 庁 圏 域	70	70	70
	衣 笠 圏 域	178	178	188
	大 津 圏 域	71	71	71
	浦 賀 圏 域	79	79	79
	久 里 浜 圏 域	45	45	45
	北 下 浦 圏 域	79	79	79
西 圏 域	62	62	62	

数値は各年度末現在、平成26年度実績は見込数

図表● 第5期計画中の特定施設（特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所）の整備状況

（単位：床）

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度
混合型特定施設			1,727	1,727	1,727
内 訳	介護付有料老人ホーム ・サービス付き 高齢者向け住宅	計画値	1,605	1,605	1,605
		実績	976	1,150	1,150
		計画比	60.8%	71.7%	71.7%
	養護老人ホーム	計画値	122	122	122
		実績	122	122	122
		計画比	100.0%	100.0%	100.0%

数値は各年度末現在、平成26年度実績は見込数

白井本部長から「有料老人ホームの計画数を
下げたい。市外の高齢者を呼びこむ
つもり」と発言。市高齢者住居地帯の
をどうするか？

【特定施設について】

○ 特定施設の種類の種類

特定施設には、介護専用型特定施設（入居要件が要介護1以上で定員30人以上の特定施設）と混合型特定施設（入居要件に要支援・自立者も含む特定施設）があります。なお、本市には、介護専用型特定施設はありません。

○ 特定施設となる施設

特定施設とは、以下の施設を指します。

有料老人ホーム	高齢者に、入浴、食事、家事等の日常生活上必要なサービスを提供するものです。 介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、健康型有料老人ホームがあります。
養護老人ホーム	家庭での生活に身体的、経済的に不安のある高齢者を対象としたものです。
軽費老人ホーム （ケアハウス）	自炊が出来ない程度の身体機能の低下により、独立した生活をするには不安がある等の人を対象としたものです。
サービス付き高齢者向け住宅	高齢者の居住の安定確保に関する法律による高齢者向け住宅で、安否確認、生活相談、食事、介護、家事等の高齢者を支援するサービスを提供するものです。

○ 特定施設入居者生活介護

特定施設に入居している要支援・要介護者に対して、介護（介護予防）サービス計画に基づいて、その施設内で提供される食事・入浴等の日常生活上の世話や

機能訓練を行います。

特定施設入居者生活介護を行うためには、「2 特定施設となる施設」が介護保険法の指定を受ける必要があります。なお、本市では、軽費老人ホーム（ケアハウス）で特定施設入居者生活介護の指定を受けているものではありません。

イ 特別養護老人ホームの入所待機者

市内全特別養護老人ホームへの調査結果から、平成26年4月1日現在、入所待機者は1,803人で、このうち要介護3以上の人は989人となっています。待機者の中には、今すぐの入所は希望しないものの、将来的な不安から念のため申込みをする人も相当数居ることが推測されます。

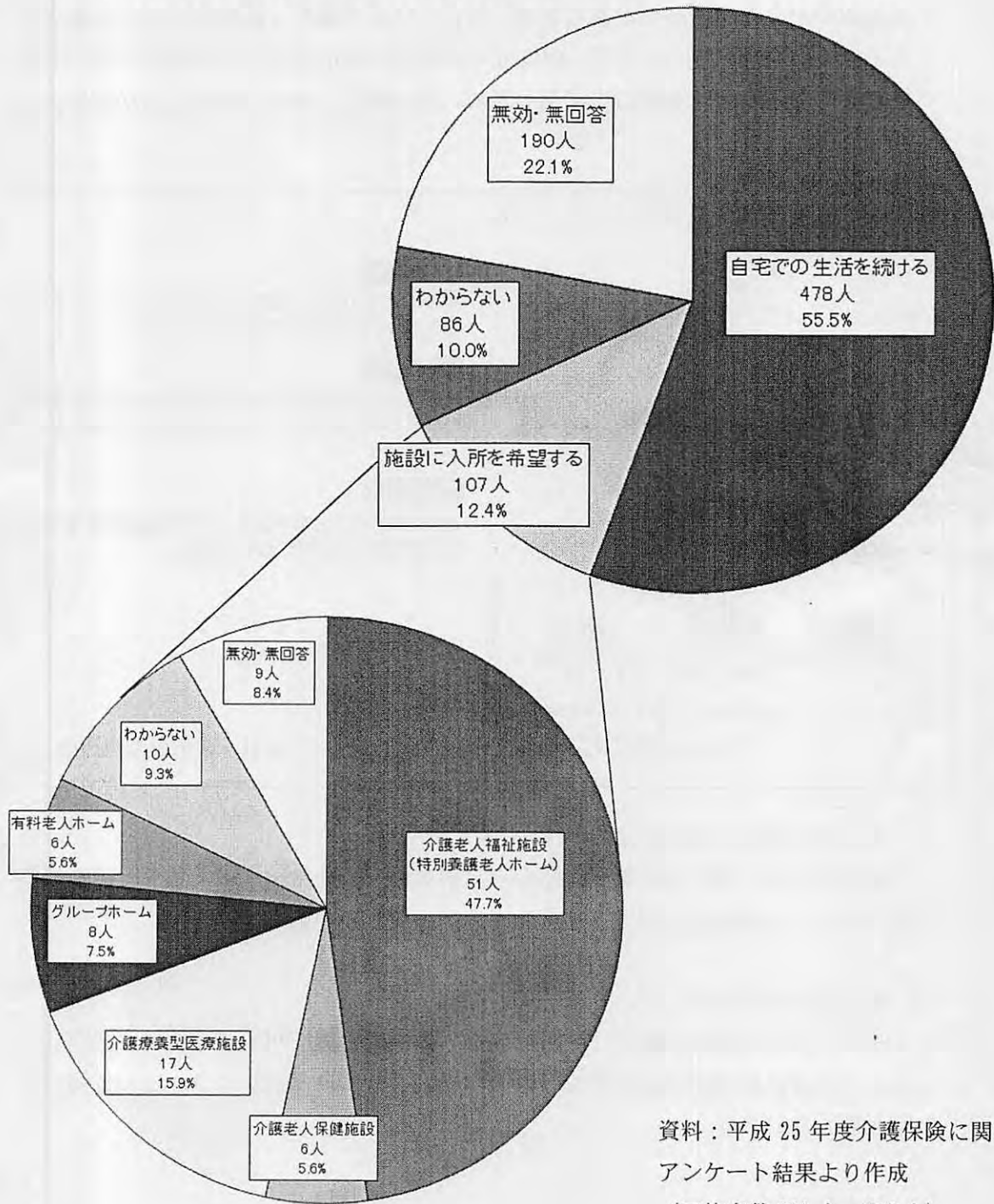
平成26年6月に、入所待機者の中で「今すぐ入所すべきと考えられる人」について各施設に調査を行いました。施設が回答した人数から申込みの重複を勘案し、得られた結果では、「今すぐ入所すべきと考えられる人」は、おおよそ200人程度と推測されることがわかりました。

また、平成25年度1年間に市内特別養護老人ホームへ新たに入所した人の数は688人でした。

ウ 介護保険に関するアンケート結果にみる介護施設

横須賀市介護保険に関するアンケート調査において、今後の生活をどのように送りたいか尋ねたところ、「施設に入所を希望する」と回答した人は12.4%でした。その中で、「入所を希望する施設」としては、約5割の人が特別養護老人ホームと答えました。

図表● 今後の生活をどのように送りたいか・入所を希望する施設



資料：平成 25 年度介護保険に関するアンケート結果より作成
(回答者数 861 人・107 人)

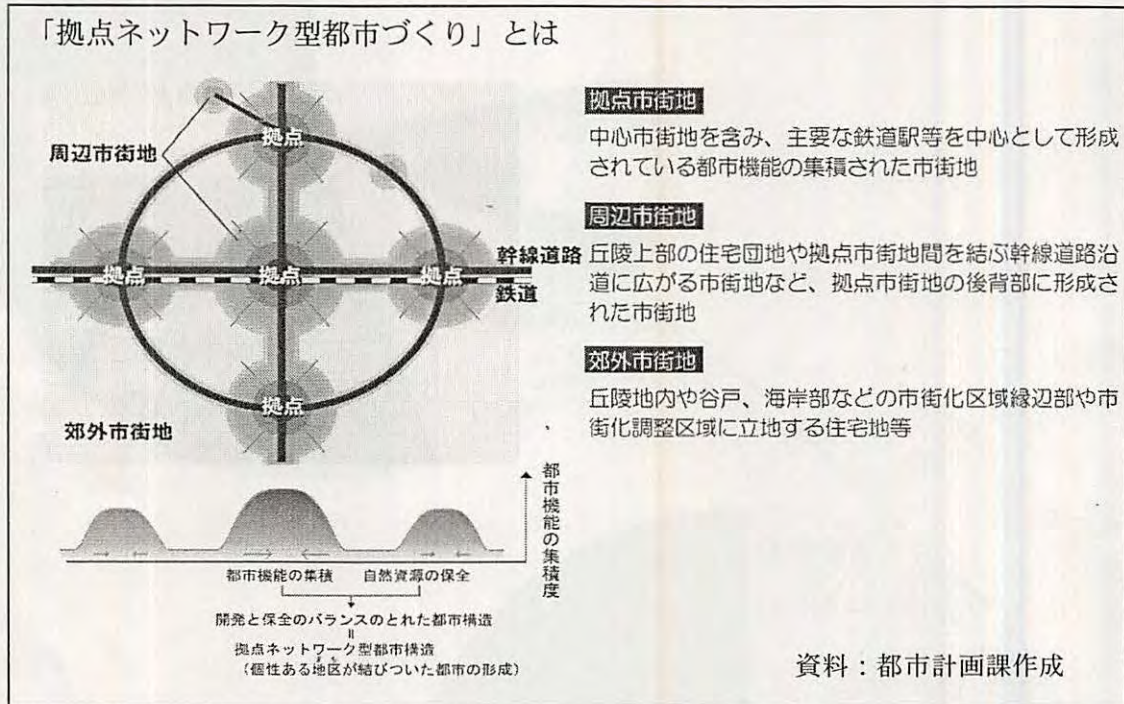
(2) 課題

① 高齢者の多様な住まいと住まい方への支援

ア 本市のまちづくりについて

本市の「都市計画マスタープラン」の「拠点ネットワーク型の都市づくり」の

考えにより、**拠点市街地等を中心に高齢者等が車に頼ることなく歩いて暮らせる生活圏の形成を図る必要があります。**また、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加していく中で、**駅に近く商業施設等が充実した利便性の高い共同住宅等への住み替えを望む方に対しては、その希望に応じていくことが求められています。**



イ 高齢者の賃貸住宅入居について

家賃の不払い等に対する不安感から高齢者の入居を敬遠する貸主・不動産事業者に対し、**入居促進に向けて理解を求めていく必要があります。**

ウ 施設等の情報提供について

一人一人の高齢者の希望に沿った住まいや施設の選択が可能となるように、**サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、その他の施設についての情報提供が必要となります。**

エ 公営住宅について

公営住宅では、**構造上バリアフリー化が難しい建物も存在しています。**高齢者世帯の入居が増加する中で、**建物の上層階から下層階への住み替え希望に対応しきれない状況も発生しています。**また、定期的な訪問などによる安否確認が必要な場合があります。

② 特別養護老人ホーム等施設の整備

ア 特別養護老人ホーム

- ・第4期計画期間中の大規模な新規整備（3施設300床）に伴う効果と影響については、効果として、開設前の平成23年10月には2,062人いた入所待機者が、開設後の平成24年4月には1,828人へ234人減少し、入所が促進されました。一方、影響としては、他の介護施設等において稼働率の低下や介護人材の確保が困難になっていた状況が判明しました。

第4期計画期間中の大規模な特養新規整備（3施設300床）に伴い稼働率の低下や介護人材の確保が困難になったと回答した施設の割合

介護老人保健施設	88.9%
グループホーム	60.9%
有料老人ホーム	40.0%

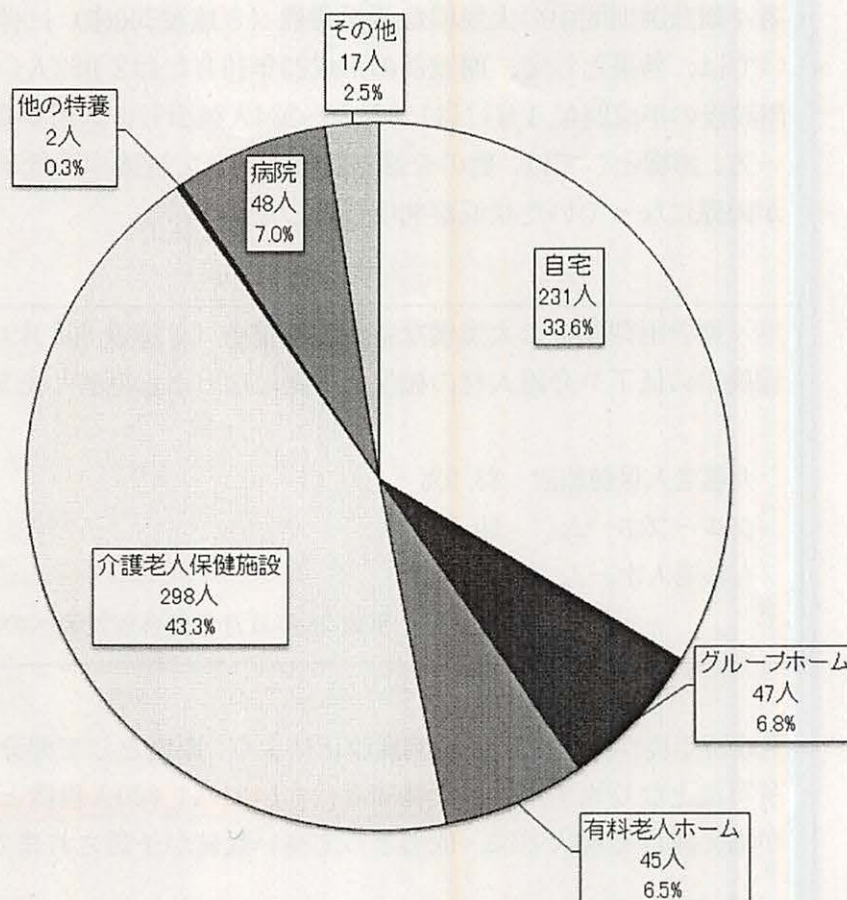
資料：平成26年6月市内各施設等への調査実施結果

- ・平成27年度からの介護保険制度改正により、原則として要介護3以上の人が入所可能となりますが、入所待機者については1,000人程度と想定され、高齢者が増え続ける現状では、依然として高い数値が予想されます。
- ・施設の運営には必要最低限の人員配置基準を条例で定めていますが、指定基準以上の看護師等の確保、配置が難しいことから、医療的な対応が必要な高齢者の入所が困難な状況にあります。

イ 介護老人保健施設

介護老人保健施設は平成24年度の介護保険制度改正により、入所者の在宅復帰支援機能、在宅療養支援機能が求められており、取り組みの成果については今後期待がされるところです。また、依然として一部が特別養護老人ホームの入所申込者の待機場所となっている現状があります。

図表● 平成25年度中に特別養護老人ホームに入所した688人の直前の居所



資料：平成26年6月市内全特別養護老人ホームへの調査実施結果（20施設回答）

ウ グループホーム等の地域密着型サービス

高齢者が要介護状態等になっても、施設サービスに頼るのではなく、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるような介護サービスが必要となります。

本市においても、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、グループホームが整備されつつありますが、市内全ての地域でサービス提供ができていないものもあります。また、複合型サービス事業所については、平成26年9月現在市内に開設事業所はありません。

エ 特定施設（特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所）

介護付有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の特定施設は、計画数が平成26年度末に1,605床となっていますが、計画値に対し71.7%の1,150床の整備に留まっています。

(3) 施策の展開

① 高齢者の多様な住まいと住まい方への支援

ア 本市のまちづくりについて

都市計画マスタープランに基づき、土地の高度利用、有効活用により、駅に近く商業施設等が充実している利便性の高い都市型集合住宅等への住み替え需要に応えます。

イ 谷戸対策について

谷戸対策として、現在モデル地区では、神奈川県立保健福祉大学の学生が谷戸上部の空き家にシェアハウスの形態で居住し、町内会の事業への参加、近隣高齢者の見守り等を行っています。モデル地区の状況を踏まえながら、対象地域の拡大を検討します。

ウ 住まい探しについて

住宅を探している高齢者が、気軽に相談できる場である「住まい探し相談会」を引き続き開催し、不動産情報の提供のほか、地域情報や生活アドバイスなどを行い、高齢者の住み替えを支援します。また、一人での住まい探しは不安という高齢者に対しては、「住まい探しサポーター」が付き添います。

エ 高齢者の賃貸住宅入居について

親族などから保証人を立てられない高齢者は、家賃の支払い等に不安があるため、民間の賃貸住宅への入居を敬遠される傾向にあります。そのような高齢者に対しては、民間保証会社による賃貸債務保証制度があることを情報提供し、民間の賃貸住宅への入居を支援します。

オ 施設等の情報提供について

高齢者が個々の事情や状況に合わせて生活の場所や暮らし方をイメージして選択できるように、高齢者の多様な住まいや施設等に関するさまざまな情報を収集し、市役所や地域包括支援センター等において情報提供を行います。

カ 住宅改修について

要支援・要介護の認定を受けた高齢者に対しては、介護保険の住宅改修費を給付し、生活しやすい居住環境を整えます。また、ケアマネジャーに対しては、個々の高齢者の身体状況や居住環境等を踏まえ、適切な住宅改修がなされているかといった視点から助言するなど支援を行います。

キ 「神奈川県高齢者居住安定確保計画」との連携について

高齢者が安心して暮らせる社会を実現することを目的に、神奈川県が定めている「神奈川県高齢者居住安定確保計画」に沿って、高齢者の心身の状況に応じたサービスを備えた賃貸住宅と老人ホーム等の整備を進めます。

ク 市営住宅について

市営住宅の入居者募集にあたり、引き続き60歳以上の人がいる世帯に対して優遇倍率を適用します。また、市営住宅の入居者には、指定管理者のライフサポート（高齢者訪問相談）事業により、定期的な安否確認を実施します。市営住宅に併設したシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）では、日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣するとともに、住宅に設置した緊急通報システム等の運用により24時間緊急時対応を行います。

また、横須賀市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の建て替え等を行う場合は、高齢者等にも利用しやすいようバリアフリー化など住宅の整備を検討していきます。

ケ 耐震補強等補助について

建築年数の経過した木造住宅については、高齢者が住んでいると想定されることから、耐震補強等により住宅環境の安心を確保していきます。

具体的には、自己所有・自己居住で、昭和56年5月31日以前に建築を着手した在来工法の木造住宅について、耐震診断費用の一部を助成し、その結果倒壊の危険があると判断された場合には、耐震補強工事やそれに伴う図面作成、工事監理にかかる費用の一部を助成します。

また、耐震補強工事が費用面から難しい場合などは、耐震シェルター又は防災ベッドの設置費用の一部を助成します。

コ 市役所内の連携について

市役所の関係部署が連携して平成25年度から「高齢者の住まいに関する情報交換会議」を行っていますが、高齢者等の住み良い住環境の提供や整備について引き続き協議していきます。

サ 低所得高齢者の住まいについて

低所得高齢者のための住まいについて研究していきます。

② 特別養護老人ホーム等施設の整備

ア 特別養護老人ホーム

今期における特別養護老人ホームの整備数を策定するにあたっては、第2期介護保険事業計画で参酌標準として用いた65歳以上高齢者数の1.8%を整備指標と

しました。具体的には、平成29年の65歳以上高齢者の推計人数の1.8%である2,230床を施設整備目標数と定め、90床の整備を計画します。

整備においては、新規施設開設による介護人材確保の影響の排除、既存施設の経験豊富な運営により開設当初からケアの質を保持できること、迅速で確実な整備の実施が可能となることから、既存施設の増床による必要最小限の整備を進めます。

また、国の方針に基づき、入居者の環境改善の観点から個室ユニット化による整備を進めます。

第6期計画での特別養護老人ホーム整備指針

- ・平成29年の65歳以上高齢者数の1.8%を整備する。
65歳以上高齢者数 123,981人（推計値）×1.8% ≒ 2,230床
- ・入所の必要性の高い待機者が1年以内に入所可能となるよう整備する。

高齢者数の推計値は、横須賀市都市政策研究所作成「横須賀市の将来推計人口」（平成26年5月推計）より

イ 介護老人保健施設

介護老人保健施設の一部は特別養護老人ホームの入所申込者の待機場所となっている現状から、特別養護老人ホームの整備を優先することとし、新規整備は行いません。

また、既存の施設については、平成24年度の介護保険制度改正により在宅復帰支援機能や在宅療養支援機能が求められているため、各施設と連携するなど利用者の希望に応えられるように努めていきます。

ウ 介護療養型医療施設

平成26年度末で既存の1施設が廃止予定のため、整備数はありません。

図表● 第6期計画中の介護保険3施設の整備計画

(各年度末) (単位:床)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	2,140	2,200	2,230
介護老人保健施設	1,040	1,040	1,040
介護療養型医療施設	0	0	0

エ グループホーム

認知症ケアの推進、住み慣れた地域での生活を実現するため、新規に3事業所、54床の整備を計画します。

図表● 第6期計画中のグループホーム（認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所）の整備計画

（各年度末）（単位：床）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
グ ル ー プ ホ ー ム	664	718	718

オ グループホーム以外の地域密着型サービス

今後、要支援・要介護状態となっても特別養護老人ホームなど施設に代わり、住み慣れた家での生活を継続できるよう地域密着型サービス事業所を整備します。各行政センター管区単位の圏域ごとにサービス提供できることを目標に整備を進めていきます。

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 整備見込数：2事業所
市内全域でサービス提供できるよう、追浜・田浦・逸見圏域に1事業所、既存事業所から遠方となる浦賀・久里浜圏域に1事業所の整備を見込みます。
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備見込数：6事業所
市内全圏域に事業所を配置すること、西圏域は広域であるにもかかわらず1事業所の整備のみとなっていることから、追浜、田浦、逸見、久里浜、北下浦、西圏域で各1事業所の整備を見込みます。
- ・ 認知症対応型通所介護事業所 整備見込数：1事業所
既存で17事業所が運営されていますが、高齢者数の増加を勘案し、1事業所を見込みます。
- ・ 複合型サービス事業所 整備見込数：1事業所
平成24年度からの新たなサービスとして制度が導入され、市は事業者を募集してきましたが、平成26年9月現在開設事業所がありません。今期中には市内でのサービス提供を目指します。

カ 特定施設

介護付有料老人ホーム等の特定施設で介護保険の指定を受ける特定施設入居者生活介護事業所・介護予防特定施設入居者生活介護事業所は、計画数に対して

整備数が達していないため、整備目標数は現状のとおりとします。

図表● 第6期計画中の特定施設（特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受ける事業所）の整備計画

（各年度末）（単位：床）

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
混合型特定施設		1,727	1,727	1,727
内 訳	介護付有料老人ホーム・ サービス付き高齢者向け住宅	1,605	1,605	1,605
	養護老人ホーム	122	122	122

キ 介護保険以外の施設

・ケアハウス

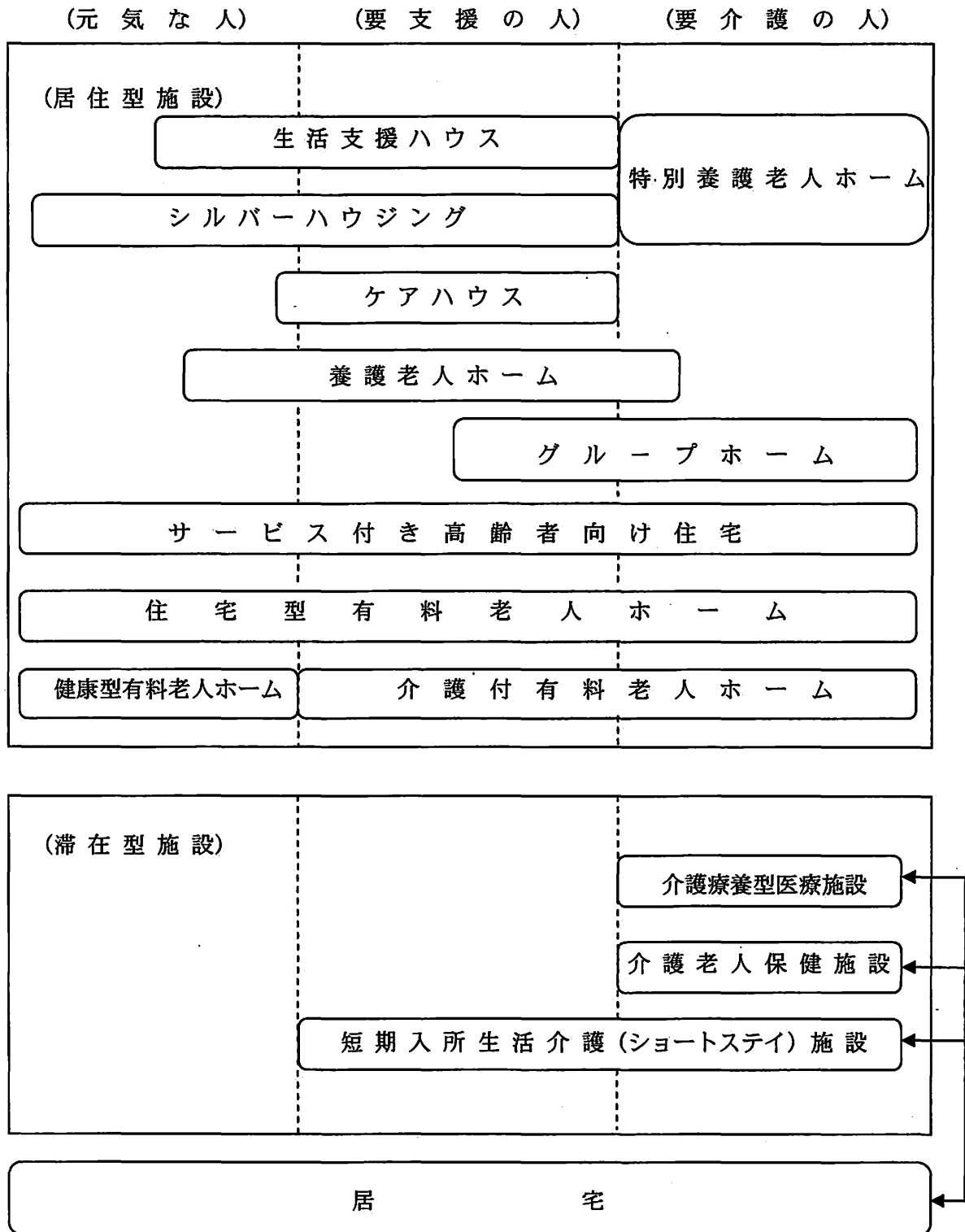
現在、3施設170床となっていますが、現状のとおりとします。

・生活支援ハウス

常時の介護は必要ないが、在宅でひとり暮らしが困難な高齢者が、安心して生活することができる居住環境を提供するものです。

現在、1施設15床となっていますが、現状のとおりとします。

図表● 高齢者のための住宅・施設



※この図は、身体状況の視点で、どの住宅や施設が条件に合うかを大まかに区別できるように示したものです。必ずしも、この図に当てはまらない場合もあります。